

第3次白河市男女共同参画計画に基づく
各課の取組状況の報告
令和5年度の「取り組み」

基本目標 I 人権の尊重と男女共同参画を進める市民の意識づくり

施策の方向		基本施策		目標（手段）	主な事業	令和5年度の取り組み	担当課
1	男女共同参画への関心と理解を深める啓発活動の推進	1	男女共同参画に関する情報収集・提供の充実	福島県が策定した広報物表現ガイドラインを各課に配付し、男女共同参画とその実現に向けた広報物の表現について職員の理解を深める。	・ガイドラインの周知	職員に対し、庁内電子掲示板等により、広報物表現ガイドラインについて周知し、参照を促す。	秘書広報課
				男女共同参画社会の実現に向けた市民の意識改革を推進する。	・男女共同参画講演会の開催 ・男女共同参画事業に関する啓発	市民の意識向上を図るため、講演会を開催するほか、広報紙や市公式HP・SNSなど多彩なツールを活用し啓発記事を掲載する。	生涯学習スポーツ課
2	人権の尊重と多様な生き方の選択を可能とする教育・学習機会の充実	1	学校等における教育の推進	小学校及び中学校の学校教育全体を通して、児童生徒が性別にかかわらず互いの個性や能力を尊重する態度を身につけさせるとともに、男女の平等、男女が共同して社会に参画することや協力して家庭を築くことの重要性について理解させる。	・いじめ・不登校防止対策推進事業 ・学校基礎学力向上推進事業	「豊かな心の育成」を目標とし、児童生徒が安心して生活ができ、居場所となる豊かな人間関係のある学級づくりの推進と、男女共同参画等、人権意識を高める指導内容と機会の工夫を図る。	学校教育課
				社会的な孤立をなくし、市民一人ひとりが思いやりの心を持ち、互いに支え合う住みよい地域社会を実現する。	・人権尊重思いやり事業	仁のつどい(学校教育課)等、市内小中学校のいじめ防止活動にあわせ人権啓発物品を配布し、家庭や学校内で思いやりについて考える機会をつくることで、他人を思いやる心を育む。	市民課
		2	国際化における学習機会の充実	多様な価値観や異国文化を理解し、対等な関係を築こうとしながら共に生きていく「多文化共生社会」への推進及び、国際社会で幅広く活躍できる人材の育成を目指す。	・中学生国際交流事業 ・国際理解講座 ・語学講座	国際社会で活躍できる人材育成を図るため、市内中学生を対象に異国文化等を体験する機会を提供するほか、外国の生活や文化を学ぶ国際理解講座の開催、また、初～中級者向けの英会話講座や在住外国人向けの日本語教室を実施する。	企画政策課
3	地域及び地域防災における男女共同参画の推進	1	防災・防犯・交通安全分野での男女共同参画の推進	男女共同参画の視点に立った「白河市地域防災計画」の修正・見直しを実施し、災害リスク軽減の対策に務める。	・災害時備蓄事業 ・自主防災組織育成事業 ・防災会議運営事業	男女共同参画の視点に立った、各事業の推進に努め、災害リスク軽減の対策を行う。	生活防災課
				人権の尊重や男女共同参画の推進について、市公式HPや広報紙等を通じ、あらゆる人に理解を促すための情報を提供する。	・広報紙や市HPによる周知	人権の尊重や男女共同参画に関係する記事やホームページコンテンツの提供を述べ4つ以上実施する。	秘書広報課

基本目標Ⅱ 誰もが活躍できる社会づくり

施策の方向		基本施策		目標（手段）	主な事業	令和5年度の取り組み	担当課
1	意思決定過程における女性の参画促進	1	市政への女性の参画促進	女性委員の更なる登用により、市政への意見の反映や女性の視点を活かしたまちづくりを図るとともに、地域の特性を生かした施策の実現を目指す。	・地域活性化協議会委員の女性の登用	令和4～5年度の2年任期で女性委員は3名であるが、地域行政課題への政策提言や助成事業の審査に、女性の視点から意見を反映させる。	東庁舎地域振興課
				地域活性化協議会委員の男女比率の均衡に務め、女性委員の割合を30%とする。	・地域活性化協議会委員の女性の登用	地域活性化協議会において、委員10名の内、女性委員の登用3名を目標とし、地域での暮らしやすさの向上に向けた議論等に、女性からの視点による新たな発想をより多く反映させる。	大信庁舎地域振興課
				地域活性化協議会での女性委員の登用割合30%を目標とし、協議会としての年間活動の中で、男女双方の視点から意見交換を行う。	・地域活性化協議会委員の女性の登用	地域活性化協議会女性委員の登用割合を30%以上とし、協議会の年間活動（協議会の開催6回、先進地視察研修1回、勉強会1回、議会傍聴1回、その他1回）を通じて、男女双方の視点から意見交換を行う。	表郷庁舎地域振興課
		2	各種団体における女性登用の促進	各種審議会、委員会等において女性の登用率が全体の40%を超えるように、適宜指導を行う。	・庁内における周知・指導の啓発事業	附属機関等設置に係る事務手続において、年1回名簿を取得し現状を把握し、全体での女性登用率40%を目標に、指針の周知と指導を行う。	総務課
2	働き方の意識改革とワーク・ライフ・バランスの推進	1	男女共同参画の視点からの雇用・人材育成	職員意識の現状を定期的に把握し、性別にとらわれない男女職員の登用、女性職員の職域拡大や能力が発揮できる機会の確保等に務めるとともに、働きやすい職場環境をつくり、個々の能力を十分に発揮することで公務効率の向上を図り、市民サービスの向上につなげる。	・職員意向調査の実施 ・男性職員の育児休業取得率の向上 ・女性職員の管理的地位に占める割合の推進	職員意識の現状把握に努め、男性職員が育児休業を取得しやすい環境の整備や、女性職員の職域拡大等を推進し、管理的地位に占める割合をアップさせる。	総務課
		2	ワーク・ライフ・バランスの推進	家庭と仕事を両立しやすい就業形態等への改善を進めるため、「福島県次世代育成支援企業認証制度」について、広報誌やHPを通じて広く周知し、本制度の認知度を高める。 農業の大半は家族単位で営まれており、家族だからこそ良い点もあるが、経営と生活の境界が無く、それぞれの役割や労働時間、報酬などの就業条件が曖昧な状態である。これらのことから、機会あるごとに、家族間での話し合い、目指すべき農業経営の姿や、家族みんなが意欲的に働くことができる環境を整え、魅力的かつ、やりがいのある農業経営者を増やすために、家族経営協定の個別相談に応じ、その締結の意義を丁寧に説明する。	・「福島県次世代育成支援企業認証制度」PR事業 ・「家族経営協定」の意義、制度メリットについての相談 ・「家族経営協定」締結	「福島県次世代育成支援企業」に認証される企業数の目標を年間1社以上とし、制度の認知度向上に向けた取り組みを充実させる。 「家族経営協定」の意義、制度メリットについての相談件数を目標年間5件、「家族経営協定」締結件数を目標年間2件とし、制度活用の周知を図る。	商工課 農政課

3	男女がともに活躍できる環境づくり	1	雇用の場における均等な機会と待遇の確保	ひとり親家庭の親に対する就職・再就職支援を充実させ、雇用の場における活躍促進を図る。	・ひとり親家庭ジョブサポート事業	「就業支援専門員」を配置し、ひとり親家庭の親に寄り添った悩み相談や、就業支援、就業後のアフターフォローを行う。併せて、広く同事業の周知を行い利用促進につなげる。	こども支援課
				起業在職者のスキルアップを行うとともに、地域資源を活かした新たなビジネス及び雇用の創出を図り、地域内経済の活性化を目指す。	・起業・創業支援事業 ・しらかわものづくり講習会の開催	創業希望者に対し、必要な費用の一部を補助し、市内での創業を促進する。また、企業在職者を対象とした、講習会やスキルアップ研修を開催する。	商工課
		2	多様な働き方の支援	女性の積極的な社会参画を図るため、女性の起業推進に向けた取り組みを充実させ、女性起業家の増加につなげる。	・起業支援事業(女性のための企業セミナー)	起業を希望する方や興味がある方を対象に、「女性のための企業セミナー」を開催し、起業者の発掘や参加者間の交流を図る。	商工課
	仕事と家事・育児の両立を目指す女性を支援する場の提供	・個別就労相談会の開催 ・女性向けセミナー・ワークショップの開催 ・事業者向けセミナーの開催 ・就労支援モデルの実証実験		女性に寄り添った仕事と子育ての両立支援を掲げ、就労に関する個別相談会や就職・復職に向けたセミナー等を開催するとともに、事業者の課題解決のためのセミナーを開催するなど、多様な働き方の推進を図る。	地域拠点整備室		
	男女が対等な立場で双方の視点を反映させる環境づくりと、女性の活躍推進を促す多様な働き方の社会的理解を高める。	・大学との連携事業(白河サテライト教室等)による講座		男女共同参画の視点から、現代の多様な働き方を理解する場を提供する。	生涯学習スポーツ課		
	4	家庭における男女共同参画の推進	1	家事・育児・介護等を男女が協力して担うための支援	母子保健事業全般の、あらゆる場面において、男女がともに子育てに協力しあうための支援、啓発につとめる。	・母子保健事業全般(母子健康手帳の交付、乳幼児健康診査、電話相談、家庭訪問等)	今年度は積極的に育児に携わっている父親の割合の目標値を70%に設定し、引き続き各種支援策を講じていく。
これまでの利用者の意見を整理し、病児保育施設のより良い管理運営方法を検討・整備し、利用者登録者を増加させる。					・病児保育事業	病児保育事業について、関連施設へのチラシ配布や各医療機関等へのポスター掲示等、広く周知を図り、登録者を増加させる。	こども育成課
介護や認知症に対する正しい知識の習得により、男女がともに助け合い支えあえる社会の実現を目指すため、各種養成講座を開催することで、サポーターの増員と地域社会への支援体制につなげるとともに、男女の区別なく介護に携わることの必要性について広く周知活動を行い、介護等に対する関心・理解を深める。					・認知症サポーター養成講座 ・あんしんメイト養成講座 ・高齢者サポーター養成講座	認知症サポーター養成講座は年6回を予定し、夜間の開催も入れ受講者増を目指す。また、あんしんメイト(認知症見守りボランティア)の養成や、高齢者サロンを運営する高齢者サポーターの養成を推進し、介護や認知症に対する関心を高める。	高齢福祉課
子供の家事体験活動や男性の積極的な家事参画を支援する講座を企画し、各家庭において家族が協力し合い、ゆとりある家庭生活の実現を目指す。					・家事参画に関する啓発と家事力アップ応援講座の開催	各家庭における積極的な家事参画を推進するため、「料理」に着目した講座を開催する。	生涯学習スポーツ課

基本目標Ⅲ 安心して暮らせる社会づくり

施策の方向		基本施策	目標（手段）	主な事業	令和5年度の取り組み	担当課
1	誰もが安心して暮らせる環境の整備	1 ジェンダー平等の推進	子育てに係る事業全般において、男女がともに子育てに参加できやすくするための啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 母子事業全般（各種子育て相談の機会を通じた育児支援の実施） 子育てスキルアップ事業 	各事業を通じて、子育てに関する意識づくりの醸成と親の育児力アップを図り、積極的に育児参加する父親の割合を増加させる。	こども支援課
			認知症や介護について正しい知識の習得と、誰もが介護に携わることの必要性を知る機会を提供し、性別にかかわらず協力しあう意識改革と理解促進を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 「認知症フォーラム」の開催 	認知症フォーラムでは映画上映による認知症啓発を行い、あらゆる区別をなくし皆が介護に携わる必要性を、広く市民に周知する場として開催する。	高齢福祉課
		2 援助が必要な家庭等への支援	家庭環境などによる様々な問題の相談に応じ、子育て支援の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 家庭児童相談事業 	家庭における適正な児童養育のほか、家庭児童福祉の向上を図るため、家庭児童相談室において、家庭や学校等からの相談に応じる。	こども支援課
			求職者に対する情報提供と早期就職に向けた機会の実施	<ul style="list-style-type: none"> 求人情報発信事業 中小企業経営安定支援事業 	市HP等で求職者向けに企業（求人）情報を発信し、就職支援を図るとともに、中途採用者を対象に合同就職企業説明会を開催する。	商工課
			福祉まるごと相談窓口や生活困窮者自立支援・就労支援ケース等において、複雑化・複合化する課題を抱える市民の悩み事を埋もれたままにしないよう、各課と連携し対応を行う。	<ul style="list-style-type: none"> 市公式HPやSNS等での情報発信 各課との情報共有 	制度に対する周知を図るため、市公式HP等を活用し年間を通じた情報発信を行うとともに、複雑化する相談については十分な内容の把握に努め、関係課とのスムーズな連携を行う。	社会福祉課

2	あらゆる暴力等の根絶	1	男女間の暴力やハラスメント等の人権侵害防止に向けた環境づくり	あらゆる暴力等に関する正しい知識を学ぶ機会を提供し、根絶に向けた意識啓発に取り組み、誰もが安心して暮らせる社会づくりを目指す。	・男女共同参画冊子及び関連チラシ等の設置	関連冊子等を設置し広く啓発するほか、出前講座のメニューとして常設し、希望者に対し学習の機会を提供する。	生涯学習スポーツ課
		2	相談・支援体制の充実	市公式HP・SNS等を活用し、DV(家庭内の暴力)に関する相談窓口や支援施設などの周知を図る。	・「DV(家庭内の暴力)の相談窓口」及び支援施設等についての情報提供	市公式HPやSNS等を活用し、DV(家庭内の暴力)に関する相談窓口等の情報発信を行い、該当事例があれば問題解決に向けた支援を行う。	社会福祉課
				DVやセクシャルハラスメント等に関する相談窓口への案内及び支援措置による被害者の方の保護	・支援措置制度の情報提供	広報紙等により制度の周知を図るほか、申出者に対し関係機関への相談を勧めるとともに、住民基本台帳事務における必要な支援措置を実施する。	市民課
3	生涯にわたる健康支援	1	健康な心と体づくりの支援	生活習慣病予防と健康寿命の延伸を目指し、健康習慣の定着化の推進に向けた取り組みを充実させる。	・市民検診 ・いきいき健康チャレンジ相談会 ・へる塩プロジェクト ・生活習慣病重症化予防	各事業の目標値について、市民検診に係る肺がん受診率40%、健康ポイント事業参加者数を1,500人に設定し、健康習慣の定着化の推進に向けた取り組みの充実を図る。	健康増進課
				スポーツを通じた心身の健全な育成と健康増進につながる機会を創出することで、生涯スポーツの推進・振興及び競技力の向上を図る。	・各種スポーツ教室 ・市民総合体育大会 ・ボッチャ推進事業	各事業の目標値について、スポーツ教室の年間参加者数延べ13,000人、市民総合体育大会の参加者数延べ1,500人、ボッチャ推進事業の参加者数を延べ1,300人に設定し、目標達成に向けた取組みを行う。	生涯学習スポーツ課
		2	妊娠・出産等に関する健康相談等の支援	妊娠・出産・育児期における切れ目のない支援の充実	・母子健康手帳・イクメンビギナーズノートの交付と交付時健康相談 ・乳幼児健康診査 ・妊婦・新生児・乳幼児等家庭訪問	4ヶ月児健診時に実施するアンケートの設問にある「産後退院後1ヶ月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアを十分に受けることができたか」について、90%以上の満足度を得られるよう、きめ細やかな対応と支援を続けていく。	こども支援課